

事 務 連 絡  
令和6年10月29日

社会福祉法人・社会福祉施設  
指導監査担当者 殿

生活福祉部福祉政策課  
監査指導班

社会福祉法人及び社会福祉施設指導監査調書等提出の  
電子化（試行運用）について

みだしのことについて、社会福祉法人等の指導監査に係る負担軽減及び事務作業の効率化に資するため、監査調書及び関連資料の提出を電子化することを検討しております。

つきましては、監査調書等の提出について、下記のとおりご対応いただけますようお願い申し上げます。

なお、今年度は、電子申請システムにおける運用状況等を検証するための試行として、令和6年11月以降に監査調書等を提出する法人・施設を対象として実施とすることとしております。当該業務の効率化等が検証・確認され次第、本格運用とさせていただきたいと思っておりますので、電子申請システムの活用についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 監査調書の提出について

<現行> 持参又は郵送による提出

<変更後> **沖縄県電子申請システムを活用して提出**

（沖縄県こども未来部子育て支援課が行う保育所法人・保育所等の指導監査については対象外です。）

※原則、電子申請システムでの提出としますが、社会福祉法人等においてパソコン等機器及びインターネット環境により、電子申請システムでの提出が困難な場合は、従来どおり紙媒体による郵送・持参の提出も可能とします。

2 電子申請システムでの提出方法

「沖縄県電子申請サービス」にアクセスし、手続一覧から「社会福祉法人・社会福祉施設指導監査調書の提出（試行運用）」を選択して下さい。利用規約に同意後、メール登録を行い、登録したメール宛てに届くURLから提出手続

きを行ってください。

**【沖縄県ホームページからのアクセス方法】**

- ① トップページ画面上段の「まちづくり」をクリック→「情報通信・IT」  
→沖縄県電子申請サービス（インターネットで申込み）→サービス入口  
「電子申請サービス」バナーをクリック
  
- ② トップページ画面中段の「組織案内」をクリック→生活福祉部 福祉政策課→社会福祉法人・施設・保育所等の指導監査→2 社会福祉法人・施設  
指導監査実施関係（3-2）指導監査調書・資料提出（試行運用）→「監  
査調書等の提出」バナーをクリック

- 3 試行期間 令和6年11月1日～令和7年2月28日（予定）  
（本格運用の際はホームページ等で案内する予定です）

4 留意事項

電子申請システムで提出（添付）できるファイルの総容量は1回あたり100MBが上限です。ファイルの総容量が大きい場合は、複数回に分ける等によりご提出ください。※容量を超えるとエラー表示となり送信できません。

担当

沖縄県生活福祉部福祉政策課

監査指導班 仲地

TEL 098-866-2177